

令和元年度 宅地建物取引士資格試験

★★試験概要と合格ライン予想★★

<1> 申込者数・受験者数等の推移

試験年度	申込者数	受験者数	合格者数(率)	合格基準点
平成29年度	258,511人	209,354人	32,644人(15.6%)	35点
平成30年度	265,444人	213,993人	33,360人(15.6%)	37点
令和元年度	276,019人	220,694人(速報値)	?	?

<2> 試験問題の講評

★試験問題の難易度は『昨年(37点合格)より、やや難しめ』と思われます。		
科目	合格目標点	科目別の講評
権利関係 問1～問14：14問	9点	正解肢が導きづらい問題(「問7(弁済)」・「問8(請負)」等)もあったが、9点が目標点となる。「問1(対抗要件)」・「問2(意思表示等)」・「問3(担保責任)」・「問12(借家)」の問題では確実に得点したい。
法令上の制限 問15～問22：8問	5点	「問17・18(建築基準法)」・「問20(土地区画整理法)」は正解を出すのが困難であったため、失点したとしても合否に影響はないと考えられる。「問15(都市計画法)」・「問22(国土利用計画法)」等の基本問題で確実に得点を稼ぐとともに、「問19(宅地造成等規制法)」での得点が合否の分かれ目となる。
税金・価格評定 問23～問25：3問	2点	「問24(固定資産税)」・「問25(地価公示法)」は予想通りの出題であったため、確実に得点したい問題である。「問23(譲渡所得)」は、過去試験問題を解き込んでいれば正解できた問題だと思われる。
宅建業法 問26～問45：20問	16点	個数問題が多く(【昨年3問】⇒【今年6問】)、正解を出すのが困難な問題(「問27(8種制限等)」・「問29(監督・罰則)」)もあったが、16点は得点したい問題である。「問38(クーリング・オフ)」・「問44(宅建士)」等の問題で得点ができるかが合否の分かれ目となる。
<登録講習修了者 免除項目> 諸法令・統計等 問46～問50：5問	4点	「問47(景品表示法)」は、正解が出しづらい問題だったと思われるが、近年、この5問は正解率が高いため、4点は取りたい分野である。

<3> 合格ライン予想 (登録講習修了者の方は問1～問45のご自身の得点に「+5点」でご覧ください。)

37点以上	合格の可能性が高いと思われます。
36点	確定的ではありませんが、合格ライン上にあるものと予想します。
35点	現時点では合否の判定ができません。合格発表をお待ちください。

※合格発表日：12月4日(水) — 合格者には12月4日発送の郵便で合格証書が送付されます。

なお、12月4日午前9:30より、不動産適正取引推進機構ホームページ(<http://www.retio.or.jp>)にて、「合格者の受験番号」・「合否判定基準」・「問題の正解番号」が掲載されます。

※試験問題の講評・合格ライン予想は、10月24日現在の資格の大原独自の見解で作成/提供しており、12月4日に公表される実際の結果と異なる場合がございます。また、試験問題の講評・合格ライン予想の根拠等につきましては、電話等でのお問い合わせは受け付けておりませんので、あらかじめご了承ください。